

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年8月6日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

【会社名】 株式会社アビスト

【英訳名】 ABIST Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進 勝博

【本店の所在の場所】 東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号

【電話番号】 0422-26-5960(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 進 顕

【最寄りの連絡場所】 東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号

【電話番号】 0422-26-5960(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 進 顕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第3四半期 連結累計期間	第16期 第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自 令和元年10月1日 至 令和2年6月30日	自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日	自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日
売上高	(千円)	6,951,358	6,688,660	9,265,813
経常利益	(千円)	659,552	450,200	816,263
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	426,759	546,806	139,662
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	482,679	574,016	115,887
純資産額	(千円)	6,136,435	5,937,453	5,769,519
総資産額	(千円)	8,081,700	7,957,544	8,149,089
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	107.23	137.40	35.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	75.9	74.6	70.8

回次		第15期 第3四半期 連結会計期間	第16期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日	自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	23.63	75.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、連結子会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対するワクチンへのアクセスが世界経済の回復を二分する主要な断層線として浮上しており、経済見通しをめぐる各国間の差は拡大しています。先行きについては、異例の不確実性が高い状況である一方、ワクチンや主要国における追加的な政策支援により成長の回復が予測されています。

我が国経済においては、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にありますが、持ち直しの動きが続いております。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種が進み、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されます。但し、一部地域においては感染症の再拡大の傾向もみられ、感染症の動向が経済に与える影響に十分に留意する必要があります。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社グループが主力事業を展開する自動車業界及び自動車部品業界においては、一部で半導体不足による生産調整の動きが続くものの、減産からの挽回が期待され、政府発表の「カーボンニュートラル」の実現、CASE対応に向けて研究開発予算も維持していくものとみられます。当社が主力とする設計開発アウトソーシング事業は生産の上流工程である為、自動車メーカーの工場稼働停止や減産が、契約解除等の直接的な影響は少ないものとみられますが、新型コロナウイルス感染症流行前の稼働工数への回復には時間を要することが予想されます。また、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化、さらに深刻化した際などには業績に影響を及ぼす可能性もある為、引き続き、業界の動向に注視する必要があります。

以上のような事業環境のもと、当社は主力事業である設計開発アウトソーシング事業における請負業務の拡大を中心に、積極的な事業推進に励んでまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は66億88百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益は3億37百万円（同50.9%減）、経常利益は4億50百万円（同31.7%減）となりました。また、固定資産売却益385百万円を特別利益に計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億46百万円（同28.1%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

設計開発アウトソーシング事業

当セグメントにおきましては、売上高は64億47百万円（前年同期比3.3%減）となり、セグメント利益（営業利益）は9億51百万円（同30.6%減）、セグメント利益（営業利益）率14.8%となりました。技術者稼働率が高水準で推移した一方、新卒社員教育及びOJT教育の強化により技術者一人当たりの売上高が減少したことにより減収減益となりました。

3Dプリント事業

当セグメントにおきましては、DfAM（3Dプリント向け設計）関連を含めた提案営業を積極的に実施した一方で、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置下での取引先からの受注遅れなどにより、売上高は60百万円（前年同期比8.3%減）、セグメント損失（営業損失）は57百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）1億56百万円）となりました。

美容・健康商品製造販売事業

当セグメントにおきましては、美容商品のテレビ通販放映による売上が減少した一方で、水素水のOEM受注や広告宣伝費を含む経費の見直しを実施した結果、売上高は1億55百万円（前年同期比15.5%減）、セグメント損失（営業損失）は21百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）56百万円）となりました。

不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、収益用不動産（渋谷区）の売却により、売上高は62百万円（前年同期比8.0%減）となり、セグメント利益（営業利益）は23百万円（同31.9%減）、セグメント利益（営業利益）率37.3%となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は79億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億91百万円の減少となりました。主に、収益不動産売却により現金及び預金の増加があった一方で、有形固定資産の減少があったことと、賞与引当金による繰延税金資産の減少があったことによるものです。

負債合計は20億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億59百万円の減少となりました。これは主に賞与支払いによる賞与引当金の減少によるものです。

純資産合計は59億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億67百万円の増加となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は99百万円であります。

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動は次のとおりであります。

（設計開発アウトソーシング事業）

当社は、新たな事業創造の一環として、AIソリューション事業の開発に取り組んでおります。AIソリューション事業は、テクノロジーを利用して人の意欲向上と生産性向上を実現することを目指し、その実現のために、異常検知技術による予測にて将来の不確実性への対応力をあげる、空間把握や形状認識技術にてデータと現実を融合し業務を支援するという2つの分野で研究開発活動をおこなっています。

3 【経営上の重要な契約等】

(固定資産の譲渡)

当社は、令和3年4月14日開催の取締役会において、下記の通り固定資産の譲渡について決議し、令和3年4月20日に契約を締結し譲渡しております。

1. 譲渡理由

当該固定資産は、当社経営資源の有効活用を図るため、譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

所在地	東京都渋谷区富ヶ谷
物件種類	事務所・共同住宅
構造	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付き4階建
敷地面積	264.46㎡
延床面積	756.95㎡
譲渡益	385百万円
帳簿価格	374百万円

3. 譲渡先の概要

当該不動産売買契約における譲渡先との守秘義務により、譲渡先及び譲渡価額については公表を差し控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、譲渡先は当社の関連当事者には該当していません。

4. 譲渡の日程

契約締結日・引渡日 令和3年4月20日

5. 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴う固定資産譲渡益の385百万円につきましては、令和3年9月期第3四半期の連結決算および個別決算において特別利益に計上いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和3年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,980,000	3,980,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	3,980,000	3,980,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年4月1日～ 令和3年6月30日		3,980,000		1,026,650		1,016,650

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和3年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,938,600	39,386	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 41,100		
発行済株式総数	3,980,000		
総株主の議決権		39,386	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アビスト	東京都三鷹市下連雀三丁目 36番1号	300	-	300	0.01
計		300	-	300	0.01

(注) 上記の他、単元未満株式として自己株式を44株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役監査担当監査室長	取締役監査担当	久留島 秀彦	令和3年1月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和3年4月1日から令和3年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和2年10月1日から令和3年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,017,873	3,289,834
売掛金	1,235,380	1,242,447
仕掛品	47,257	87,661
原材料	34,834	31,503
その他	146,152	195,841
流動資産合計	4,481,497	4,847,288
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,204,945	1,079,572
土地	1,323,948	1,044,527
その他(純額)	166,692	136,276
有形固定資産合計	2,695,586	2,260,376
無形固定資産	238,819	239,389
投資その他の資産	733,185	610,489
固定資産合計	3,667,591	3,110,256
資産合計	8,149,089	7,957,544
負債の部		
流動負債		
短期借入金	50,000	50,000
未払金	562,390	722,493
未払法人税等	172,753	28,722
賞与引当金	347,614	-
その他の引当金	-	19,819
その他	354,730	292,945
流動負債合計	1,487,489	1,113,980
固定負債		
役員退職慰労引当金	245,002	238,018
退職給付に係る負債	563,112	599,480
その他	83,966	68,612
固定負債合計	892,081	906,110
負債合計	2,379,570	2,020,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,026,650	1,026,650
資本剰余金	1,016,650	1,016,650
利益剰余金	3,878,445	4,019,322
自己株式	929	1,081
株主資本合計	5,920,816	6,061,540
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	151,297	124,087
その他の包括利益累計額合計	151,297	124,087
純資産合計	5,769,519	5,937,453
負債純資産合計	8,149,089	7,957,544

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)
売上高	6,951,358	6,688,660
売上原価	5,138,813	5,222,855
売上総利益	1,812,544	1,465,804
販売費及び一般管理費	1,125,028	1,128,179
営業利益	687,515	337,625
営業外収益		
受取配当金	5,944	-
受取手数料	1,022	482
助成金収入	660	112,096
その他	983	166
営業外収益合計	8,609	112,745
営業外費用		
支払利息	138	170
投資有価証券売却損	34,080	-
その他	2,354	-
営業外費用合計	36,573	170
経常利益	659,552	450,200
特別利益		
固定資産売却益	-	385,934
特別利益合計	-	385,934
税金等調整前四半期純利益	659,552	836,135
法人税、住民税及び事業税	147,214	179,478
法人税等調整額	85,578	109,850
法人税等合計	232,793	289,329
四半期純利益	426,759	546,806
親会社株主に帰属する四半期純利益	426,759	546,806

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)
四半期純利益	426,759	546,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,930	-
退職給付に係る調整額	20,990	27,209
その他の包括利益合計	55,920	27,209
四半期包括利益	482,679	574,016
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	482,679	574,016
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)
減価償却費	214,556千円	137,735千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年12月20日 定時株主総会	普通株式	405,937	102	令和元年9月30日	令和元年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年12月18日 定時株主総会	普通株式	405,930	102	令和2年9月30日	令和2年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	設計開発 アウトソー シング事業	3Dプリント 事業	美容・健康 商品製造 販売事業	不動産賃貸 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	6,667,044	65,494	150,742	68,077	6,951,358		6,951,358
セグメント間の内部売上 高又は振替高			33,343		33,343	33,343	
計	6,667,044	65,494	184,085	68,077	6,984,702	33,343	6,951,358
セグメント利益又は損失 ()	1,371,090	156,546	56,976	34,379	1,191,947	504,431	687,515

(注) 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 504,431千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

当第3四半期連結累計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	設計開発 アウトソー シング事業	3Dプリント 事業	美容・健康 商品製造 販売事業	不動産賃貸 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	6,447,659	60,085	118,262	62,653	6,688,660		6,688,660
セグメント間の内部売上 高又は振替高			37,360		37,360	37,360	
計	6,447,659	60,085	155,622	62,653	6,726,021	37,360	6,688,660
セグメント利益又は損失 ()	951,722	57,308	21,642	23,396	896,168	558,542	337,625

(注) 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 558,542千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	107円23銭	137円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	426,759	546,806
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	426,759	546,806
普通株式の期中平均株式数(株)	3,979,768	3,979,669

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年8月6日

株式会社アビスト
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松島康治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アビストの令和2年10月1日から令和3年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年6月30日）及び第3四半期連結累計期間（令和2年10月1日から令和3年6月30日）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アビスト及び連結子会社の令和3年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の令和2年9月30日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して令和2年8月7日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して令和2年12月18日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。